

令和5年度静岡市発達障害者支援センター「きらり」活動報告

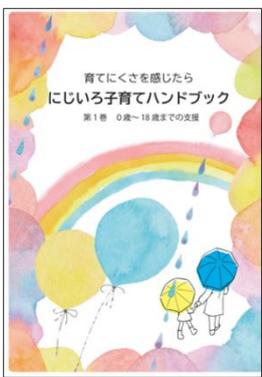
1. 令和5年度4月から10月までの相談実績

	相談支援	発達支援	就労支援
実人数/延べ件数	397人/641件	184人/302件	42人/83件
相談内容の傾向	医療機関、児発、放デイ等の情報を求める相談の増加。	学習の困難さを主訴とする相談の増加。	成人期までに支援を受けた経験のない相談者の多くが困難化している。

2. 令和5年度4月から10月までの研修実績

	開催回数	参加者数(Web視聴含む)
主催・共催	58回	3304人
講師派遣	45回	1594人

3. 令和5年度に発行した冊子(各関係機関や保護者へ1000部から1500部配布)

	<p>当センターがペアレントメンターの皆様に協力をして発行しました。</p> <p>(本書の巻頭文より抜粋)このハンドブックは、静岡市内のペアレントメンターが意見を出しあって作りました。</p> <p>(個性的なお子さんを持つ)先輩お母さんたちの子育ての経験の中で、知りたかった情報、困ったときの相談先、子どもの成長に応じた教育、福祉、医療などの地域情報をまとめています。メンターによるリアルな体験談や、ちょっとした本音も入れました。</p> <p>今、お子さんの発達に不安を抱え、対応に悩まれ、つらさや孤独感を感じている皆さんに、ひとりではなく仲間や支援者がいることを知っていただけたらと思います。このハンドブックが、皆さんが前を向くことへの手助けとなれたら、嬉しいです。</p>
	<p>静岡市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会の成果物として作成し発行しました。</p> <p>(本書の目的より抜粋)子どもに言葉の遅れ、多動・かんしゃく、しつけにくさ、同年齢の子どもとうまく関われないなど親が気づき心配し始めた場合、また周囲から問題を指摘された場合、家族が最初に相談することが多いのはかかりつけ小児科です。</p> <p>発達を専門にする機関、専門医は少なく、親の方も受診をためらうことがあります。</p> <p>最初に相談された小児科医の先生方が親へどのように評価・説明をし、お子さんへの対応をすればよいかを本書では解説しましたので、臨床の場面でお役立ていただければ幸いです。</p>
	<p>子どもの発達が気になるお父さん、お母さんのために、子育てのヒントをつめこんだ冊子です。</p> <p>(本書の巻頭文より抜粋)子どもの発達が気になった時、子どもの良いところを見つけてほめ、苦手なところを手助けして上手にできるようなするための子育てのヒントを紹介します。子育ての参考にしてください。</p>

4. 家族支援・支援体制サポート強化事業

(1) 家族支援

ペアレント・プログラム

ペアレント・プログラムとは、「行動で考える/行動で見る」ことに特化し、保護者の認知的な枠組みを修正することを目指した簡易なプログラム。

全6回シリーズを2クール実施中。

各回8名の保護者と4名の支援者が参加している。

【新規の取り組み】

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス合同

のペアレント・プログラムへ当センター支援員を講師派遣した。全6回シリーズ1クールを実施中。毎回保護者約20名と事業所スタッフ7名が参加している。

【新規の取り組み】ペアレント・トレーニング（今年度は静岡市発達障害者支援センター運営事業で実施）

ペアレント・トレーニングとは、保護者や養育者の方を対象に、行動理論の技法の学習、ロールプレイ、ホームワークといったプログラムを通して、保護者や養育者のかかわり方や心理的なストレスの改善、お子さんの発達促進や不適切な行動の改善を旨とする家族支援のアプローチの一つです。（日本ペアレント・トレーニング研究会 HP）

【今年度の取り組み】

平成30年度から実施をしているペアレント・プログラムに参加をした保護者から、ペアレント・トレーニング希望者を募集し実施している。今年度は6回シリーズ1クール実施。ペアレント・プログラムのスーパーバイザーを講師として保護者8名当センタースタッフ3名で実施している。

ペアレントメンター活動

育てにくさを感じたら～にじいろ子育てハンドブックの第2巻（就労支援・成人期編）を令和6年度春発行予定（骨子案別紙）に向けて準備をしている。

(2) 支援体制サポート強化事業（巡回型・コンサルテーション型支援）

令和5年度実績（各箇所4回訪問）

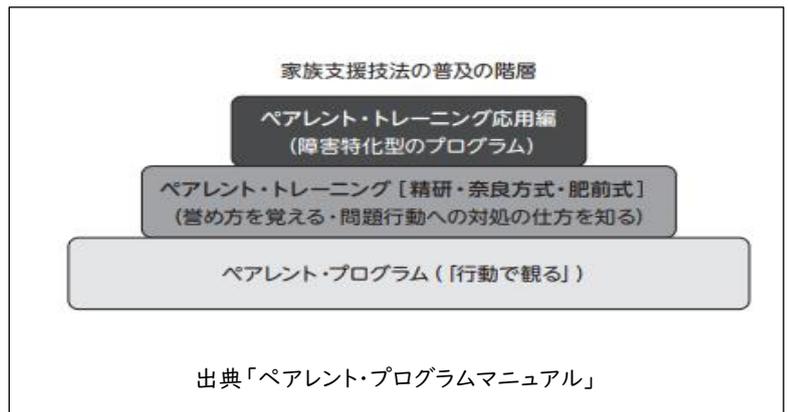
乳幼児期の現状と令和6年度（次年度）に課題

支援方法を検討する検討会には、各園の保育士等が複数参加することで、園全体での支援方針を検討・支援実施ができています。課題として、保育所等訪問支援事業などの事業の周知や実績が広がっていることもあり各事業との役割の整理を検討したい。

学齢期・成人期の現状と令和6年度（次年度）の課題

公立の小中高等学校への支援実績への評価も高く、今年度は市立小中学校37校から申し込みがあった（募集小中学校18校）。

今年度私学の中・高等学校から本事業へのお問い合わせが数件あった。令和6年度から私立の学校や企業等事業者にも合理的配慮が法的義務になることもあるため、学校での合理的配慮等の体制作りにも前向きに取り組むたいとの希望であった。令和6年度（次年度）は私立の小中高等学校へも本事業や当センターの事業の取り組みを周知し、本事業実施を含めた連携強化のため準備を進める。



公立こども園 8か園 (12ブロック)
私立こども園 (幼稚園・保育園含む) 15か園
小規模保育所 8か園
市立小学校 9校
市立中学校 9校
公立高等学校 6校 (うち定時制3校)
就労移行支援事業所 3か所